

(23.6.23)

本日、ここに6月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成23年度京都府一般会計補正予算ほか18件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案から第5号議案までの予算関係議案について、御説明申し上げます。

去る3月11日に発生いたしました東日本大震災を受け、京都府としては、5月臨時議会に補正予算をお願いし、中小企業の資金繰り対策や被災地支援など、当面の下支え対策に鋭意取り組んでいるところでありますが、東日本大震災の影響による景気の冷え込みや有効求人倍率の低迷など、依然として厳しい経済・雇用情勢のもと、一段の景気回復や求人回復の対策を講じることを中心に、被災地・復興支援対策、防災・災害対策、明日の京都の実現のための生活支援対策から省エネ・節電対策まで、今、取り組まなければならない課題について迅速に対応するため、所要の予算を編成させていただいたところであります。

以下、歳出予算の主なものにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、景気・求人回復対策についてであります。

東日本大震災の発生により、物流網が寸断されるなど、日本経済に深刻な打

撃を与えたところであり、京都経済にとっても、ものづくり分野や観光分野に多大な影響が及んでいます。このため、一段の景気刺激策を講じることとし、緊急性の高い緊急輸送道路の橋りょう耐震化や災害時の孤立集落を解消するための道路整備などについて、府単独公共事業を増額し、完成年度をさらに前倒しすることにより、年度後半の事業量を確保することといたします。

また、震災を受け、住宅の耐震化を促進するため、住宅耐震改修助成制度について、自己負担額を半減させる制度拡充を行い、これに要する経費1億1,000万円を計上することとし、耐震工事の発注増により経済・雇用効果にもつなげることとしております。

さらに、震災復興の要となる住宅建設等に向け必要となる木材の需要拡大に対応するため、高性能林業機械の導入などにより出荷コストの抑制を行えるよう森林組合等を支援するための経費5,700万円を計上しております。また、野生鳥獣被害対策については、国に対し採択基準の緩和を強く求め、国庫補助金の大幅な増額を得ましたので、広域防護柵整備の助成に要する経費3億1,600万円を追加計上し、秋の収穫期までに野生鳥獣被害対策に万全を期してまいります。

次に、求人回復対策についてであります。有効求人倍率が低迷する厳しい雇用情勢を踏まえ、新たに1,500人の求人を開拓することを目標に、8月から10月を求人開拓強化月間とし、京都ジョブパークの企業開拓員と中小企業応援隊との合同チームによる集中的な求人開拓を実施するとともに、新たに開拓さ

れた求人が常用雇用につながった場合、マッチング期間の人件費を企業に助成する制度を創設することとし、これに要する経費 3 億 2,700 万円を計上しております。

次に、被災地・復興支援対策につきましては、被災地の児童生徒を支援するため、夏休みを利用して、被災地の避難所等で生活している児童生徒を京都に招き、京都の自然や文化を体験していただくほか、府立高校の施設を活用して、震災により被害を受け実習のできない職業系専門学科の生徒に対し、実験や実習の場を提供することとしております。さらに、国民文化祭において、震災復興のための各種の応援事業を展開することとし、被災地の復興支援が長期化する中で、被災地・復興支援の取組みを充実してまいりたいと考えております。

そのほか、原子力防災対策として、E P Z の見直しに伴い、追加指定した初期被ばく医療機関の必要資機材の整備や、圏域内全世帯への啓発に要する経費や、本年 5 月の大雨・台風により被災した道路や河川などの復旧に要する経費を計上しております。

次に、明日の京都における府民安心の再構築を実現するため、生活支援対策として、厳しい雇用・経済情勢の中で、増大する生活保護受給者の就労支援対策や、加速化する高齢化を見据え、京都式地域包括ケアシステムの取組みをさらに進めることとしております。

まず、生活保護受給者の就労支援については、生活に困窮されている方が、再び自立した生活が営めるよう、きめ細かな自立支援を実施することとし、京

都ジョブパーク北部サテライトに「自立支援コーディネーター」を配置するとともに、就労自立に向けた各種の支援メニューを準備するなど、京都式生活・就労一体型支援事業費9,700万円を計上しております。

また、京都式地域包括ケアにつきましては、去る6月1日にオール京都体制で発足した「京都地域包括ケア推進機構」で取り組む6つの主要プロジェクトにおいて、事例検討や先駆的なモデル事業の実施等に要する経費6,000万円を計上しております。

次に、省エネ・節電対策についてであります。

震災の発生に伴い、原子力発電所の再稼働が問題となる中、関西においても大幅な電力不足が想定されるため、府庁自らが今夏の電力使用量のピークカット対策に取り組むとともに、節電対策に取り組む中小企業者の支援、万一の停電に備えた要配慮者の不安解消のための対策を講じることとしております。

その内容につきましては、府庁の率先対策として、ピーク時電力使用量を12%から最大で17%まで削減できる体制を準備することとし、特に、電力使用量の多い上下水道施設の節電対策などに要する経費6,400万円を計上しております。また、中小企業者への支援として、ピーク時電力の削減に向けた取組みへの助成に要する経費3,000万円を計上するとともに、電力不足の影響を受けやすい要配慮者への支援として、在宅で人工呼吸器等を使用されている方に対する相談窓口を設置することとしております。

さらには、今後の中長期のエネルギー対策として、太陽光や風力、小水力な

どの導入可能性に関する調査のための経費1,000万円を計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、31億4,500万円となり、補正後の一般会計予算額は、9,120億5,900万円となっております。その財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源が25億2,700万円、一般財源として基金繰入金6億1,800万円を計上しております。また、特別会計の補正予算額は、4,700万円、企業会計の補正予算額は、1,800万円となっております。

次に、第6号議案から第15号議案及び第18号議案の11件は、条例の制定等に関する案件であります。

第6号議案は、府が有する債権の徴収、保全、適正な管理を規定するとともに、行方不明者に係る債権等の取扱いを定めることにより、債権管理の効率化・適正化を図るため、第7号議案は、林業経営基盤の強化や府民の主体的な森林保全活動等を推進することができる人材を育成することを目的とした府立林業大学校を設置するため、第8号議案は、府立林業大学校在学者に対し修学資金を貸与するため、第9号議案は、林地開発行為に係る手続等を定めることにより、林地開発行為予定者と地域住民等の間の合意形成及び生活環境の保全を図るため、それぞれ条例を制定するものであります。また、第10号議案は、延滞金等の徴収について、統一的な取扱いを行うため、条例の全部改正を行うものであります。第11号議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、第12号議案は、都市計画法の一部改正に伴い、第13号議案は、京都

府高等学校等修学支援基金に震災により被災した児童生徒の就学等を支援するための新たな事業を追加することに伴い、第14号議案は、障害者自立支援法の一部改正に伴い、第15号議案は、府営住宅の廃止に伴い、第18号議案は、地方税法等の一部改正に伴い、それぞれ所要の改正を行うものであります。

次に、第16号議案は、京都府地球温暖化対策推進計画の策定につきまして、第17号議案は、京都地方税機構において、新たに法人関係課税業務を実施するための規約変更に関する協議につきまして、第19号議案は、児童扶養手当過払金返還金請求事件に係る訴えの提起の専決処分の承認につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。